

平成30年度第3回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成31年2月22日(金) 午後3時30分～午後4時15分
- 2 開催場所 豊山町給食センター 会議室
- 3 出席者

(1) 給食センター運営委員

委員長	豊山中学校PTA代表	田村 孝彦
副委員長	学識経験者	伊藤 政子
豊山小学校PTA代表	藤木 裕美子	
新栄小学校PTA代表	坪井 悦子	
志水小学校PTA代表	桐井 真弓	
豊山中学校長	飯田 義秀	
豊山小学校長	富田 和美	
新栄小学校長	欠 席	
志水小学校長	長瀧 隆司	

(2) 事務局

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
給食センター所長	飯塚 泰行
給食センター職員	中村 裕一
学校栄養教諭	山田 武
	小川 浩幸

4 議題

- (1) 平成30年度学校給食事業(中間報告)について
- (2) 平成31年度学校給食事業(案)について
- (3) その他

5 議事内容

所長： 定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第3回豊山町給食センター運営委員会を開催します。なお、本日委員のうち、新栄小学校の小出委員におかれましては、出席ができない旨、あらかじめ事務局に連絡が入っておりますので、報告させていただきます。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

まずは北川教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、第3回運営委員会にお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。先ずはお詫びを申し上げます。2月15日と21日に2つの小学校で給食の中に異物が混入してしまいました。

絶対にあってはならない事案が発生してしまいました。

子どもの安全を確保する学校でこのような事が起きたことにつきまして、皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。この間の経緯と対応につきましては、この後、所長から説明させます。

このことにつきましては、町長、副町長、私ども教育委員会も全力で対処していきますので、よろしくお願いいたします。

新年度が間もなく始まりますが、新しい給食センターにつきましては造成工事も着工し順調に工事が進んでおり、来年9月の給食開始を目指して計画どおり進めていきたいと思っております。

消費税の対応や給食費の対応問題の課題がありますけど積極的に解決に向けてあるいは課題の克服に向けて、教育委員会として取り組んでいきたいと思っております。

1年間お世話になりましたが、本日は皆様にとっては最後の会議となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

所 長： ありがとうございます。

 続きます、田村委員長からあいさつをお願いします。

委員長： こんにちは。1年間、皆様、ありがとうございました。

私なりに、色々発言させていただきましたが、何かの形で学校給食に反映させていただければ嬉しくと思いますし、沢山の方々から意見を吸収していただき、この場に活かしていくことが今後も重要と思っております。新しい給食センターが、コミュニケーションの場となり、子どもたちが思い出に残るようなものを提供していただきたいと思います。

2月に入って、2度の異物混入が発生してしまいました。私も食に関する仕事をしているので非常に問題であると認識しています。昔でいえば問題とならないこともありましたが、現在はそうではありません。コンプライアンスが非常に重要で、今の古い施設にも問題があるのではないかと思います。今取り組んでいる新しい給食センターには非常に期待しているところであります。

今後の給食センターの対応について、運営委員会も注目していきたいと考えています。

所 長： ありがとうございます。

 続きます、異物混入の報告及び豚コレラ対応について、報告させていただきます。

 先程、教育長の挨拶にもありましたが、この1週間で2度の異物混入が発生してしまいました。運営委員会に皆様には、多大なご心配とご迷

惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。どちらの異物混入につきましても、現時点では児童の健康被害の報告は受けておりませんが、いずれにしても職員が確認作業を疎かにしたことが大きな問題であると認識しております。誠に申し訳ございません。連続的に発生してしまった事実を重く受け止め、今後このようなことが二度と起こらないよう危機管理に対する意識の見直しと調理現場に従事する職員の指導を徹底してまいります。

第1回目の異物混入について説明させていただきます。

平成31年2月15日(金)、志水小学校5年2組のポトフ給食配膳中、食缶内にビニール片(約15センチ×3～4センチ)を発見されました。清須保健所の立会いの元、ビニール片を確認したところ、ポトフに使用したウインナーのビニール包装袋の切れ端であることが判明しました。

ビニール袋に入っている食材の取扱いについては、ビニール袋がちぎれないよう両手で持って作業を行うと共に、ビニール袋の確認をすることになっておりました。今回は担当調理員が調理状況を考慮して、急いで作業を実施したためこの作業の対応が疎かになり、調理カゴに移し替える際にウインナーがビニール片に引っ掛かり、ウインナーの重みによりちぎれ、ビニール袋の確認を怠ったため発見できず混入したものと思われる。

今後は、調理カゴ内にビニール片がちぎれ、混入しないよう両手で持って作業する対応を徹底すると共に、食材を取り出したビニール袋の確認を2名以上で行った後、次の調理工程に移行するよう、2月18日作業前に調理員に対して指導を行いました。

続きまして、第2回目について報告させていただきます。

平成31年2月21日(木)豊山小学校2年1組の給食中、豚肉とキャベツのみそいため食缶内にブルー色の合成ゴム片(約2センチ×1センチ)を発見されました。現在、調査中ですが現時点まで経過を報告させていただきます。

学校から合成ゴム片を受け取り、確認したところ、調理時に調理員が使用する合成ゴム手袋の切れ端の疑いがあり、当センターでは早急に、20・21日の調理に使用した合成ゴム手袋全ての照合確認を2度行いました。その結果、破損した合成ゴム手袋は6つありましたが、全て破損箇所との照合確認ができております。

その後、一宮・清須の2保健所に立会してもらい、調理場内の確認をはじめ、調理工程確認や異物混入発生のある場所の点検、20・21日の調理に使用した破損した合成ゴム手袋と、破損していない合成ゴム手袋全てを再度確認しましたが、今回混入した合成ゴム片に関わるものは確

認めませんでした。

保健所の指導事項は、今後の異物混入防止の対策として、現在、実施されている作業中の合成ゴム手袋片の確認作業の他に、新たに使用前・使用後にちぎれないか確認作業を追加して行うよう指導されました。この指導を受け、2月22日朝、作業前に調理員に対して注意喚起と指導を行いました。

また、食材（豚肉・生揚げ・キャベツ・ねぎ）納入業者にも合成ゴム手袋の使用があるかを確認しているとのこと。更に、混入した合成ゴム片と給食センター使用の合成ゴム手袋、業者使用の合成ゴム手袋について、愛知県学校給食会に成分分析調査を依頼を予定しています。

続きまして、豚コレラの対応について説明させていただきます。

2月19日の報道によりますと、愛知県、岐阜県、長野県、大阪府で豚コレラの発生が確認され、多くの国民が食の安全等に不安を抱えています。農林水産省はHPで、「豚コレラは豚やイノシシの病気であり人には感染することはなく、仮に豚コレラにかかった豚の肉を食べても人体に影響は無く、また、感染豚の肉が市場に出回ることはない」としています。

本町の給食で使用した日は、2月4日(月)、5日(火)、7日(木)、13日(水)、14日(木)の5日間であり、15日に精肉業者へ問合せしたところ、豚肉は愛知県内の様々な豚舎から納入されている豚を使用していますが、豊田市と田原市の豚舎分は含まれていない。また、使用した豚の豚コレラ検査結果は陰性との報告を受けています。

現時点では、農林水産省の見解を踏まえ、本町としては引き続き愛知県産の使用する予定です。しかし、保護者等から心情的に何らか抵抗があるとの声の大きい場合には、一時的に他県(群馬・熊本・鹿児島)の精肉の提供も可能とする回答を得ていますので、その場合には検討させていただきます。

これもちまして、異物混入の報告及び豚コレラ対応についての報告とさせていただきます。

今の説明につきまして、ご質問等があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 自分の学校の反省点でもあるのですが、2月15日に本校は保護者に対して案内文書を発送しておりません。私も報道されることを知ったのは15日の夜であり、結果的に保護者は新聞報道により異物混入の事実を知ることになってしまった。今後、この様な場合、学校としてはどう対応すれば保護者の方々に理解していただけるのか、4校の共通理解をもつていきたいと考えていまして、給食センターや教育委員会からご指導いただきたい。

事務局長： 今までは、異物混入につきましては、先ず、一報として学校から給食センターに連絡をお願いしております。情報には様々ありますが、緊急的な内容でありますので、給食センターだけでなく、同時に教育委員会にも連絡をいただければ、ありがたいと思います。

教育長： その後の対応といたしまして、志水小学校と豊山小学校の違いは、志水小学校の場合は金曜日で、事実関係が明確になった時点では児童は既に下校しておりました。その日の深夜10時頃、記者発表が先なのか、保護者への連絡が先なのか難しいところで、事実関係が解らない状況の中で保護者の方に伝えることは不安を与えるだけなので…。

豊山小学校は早く事実関係が解りました。しかも、児童たちは下校前であったため文書を配布することができました。基本的には、先ずは、児童や保護者の皆様にご心配をかけたことを、お詫びすることが正しいやり方だと思っております。それから、記者発表なり関連機関に連絡することが正しい方法と思います。

私も夜、色々な関連機関に連絡をしました。その際、児童生徒よりも、むしろ我々に報告するのが先ではないかと指摘を受けましたが、子供たちの安全を確保すること、保護者の方にお詫びをすることが教育委員会のできる一番大事なことであると思っています。

この様な事項が発生しましたと、多くの皆様は早く情報を知りたいと思われませんが、私たちは早くお知らせするには事実関係を正確にする必要があります。出来れば対応策まで報告できることが望ましいと考えております。

委員のご質問につきましては、本町マニュアルがありますので、先ずは学校から給食センター、教育委員会へ、そして教育委員会からは保健所、県教育委員会の学校給食課、その間に事実関係がわかればマスコミ関係や関連機関に連絡してまいります。

委員： ありがとうございます。

委員： 事実関係が不明確のため文書が配布出来なかったとの説明がありましたが、メールとかを利用できなかったのでしょうか。メールであれば、時間の問題とか、下校時間後に配布出来なかった等の課題にも対応出来るのではないのでしょうか。

教育長： 反省すべき点ですね。全ての保護者が利用できるかわかりませんが、検討させていただきます。

委員長： 異物混入の原因追究が出来たもの、または解っていることについては、保護者に報告をされるのですね。

教育長： 何らかの方法で報告していかなければならないと考えております。

委員長： やはり、大切なことと思います。原因追究が出来きて、その後の対策や対応を知らせることが大切だと思います。

所 長： ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。
無いようでしたら、本日、配布しました資料の確認をお願いします。

本日、配布させていただきました資料は、

平成30年度第3回豊山町給食センター運営委員会会議次第、

資料1：平成30年度学校給食事業（中間報告）について、

資料2：平成31年度学校給食事業（案）について

以上でございます。お手元の資料に不足、落丁などがありましたならお申出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願ひします。

所 長： それでは、議題に入ります。委員長よろしくお願ひします。

事務局： 議事に入ります。不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

本日の出席委員数は8人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。では、初めに、「平成30年度学校給食事業（中間報告）について」を議題とします事務局より説明願ひます。

事務局： （資料により説明）

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委 員： 3月の給食費の調整額の算出方法について教えて下さい。

事務局： 小学校の月額給食費は、4,150円を毎月徴収させていただいており、3月の調整額につきましては、各小学校の行事等により異なりますが、2月までに徴収させていただいた額から、提供日数×240円を差し引いた額を請求させていただいております。

委員長： 現在の給食費が市場の額よりも低い金額となっておりますが、今日的な状況からすると食材料の購入費は上がっていくものと思われます。現状はどのような状況にあるのか教えて下さい。

事務局： 給食費は全て食材費に使用させていただいております。今日的状況から、消費税の対応等からも値上がり心が心配されますが、現状の給食費内で努力していきたいと考えています。

給食費は平成26年4月に20円値上げさせていただいております。この頃は物価上昇が激しい時期であり、給食内容も充実できない状況もありましたので、他市町の状況等を考慮して値上げさせていただきましたが、今日的状況としては、豚コレラや消費税の改正に伴う影響は出てくるものと思われます。消費税の対応につきましては、先日、開催されました尾東地区の会議に出席した際、他市町の状況を確認したところ、消費税に伴う給食費の改正は行わないという回答が多くありました。本町としても今後、検討していかなければならないと思っています。

委員： バラティランチが、昨年、実施されなかったと聞いております。今年は実施されるようですが、今後、実施されない状況があるのでしょうか。

事務局： 実施できなかった理由は、昨年1月頃に調理員2名の退職が発生したことにより対応が困難となったため、止む無く中止させていただきました。その後、運営委員会や献立委員会でも実施を求める声も多く、また、職員の補充もあり、何とか対応出来る調理体制も整いましたので、今年度は実施に向け努力していきます。

委員長： 質疑もないようですので、議題「平成30年度学校給食事業（中間報告）について」を了承してよろしいでしょうか。できれば拍手をもって承認したいと思います。いかがでしょうか。

委員：（拍手）

委員長： 議題「平成30年度学校給食事業（中間報告）」については、これを了承します。

続きまして、議題平成31年度学校給食事業（案）について を議題とします、事務局より説明願います。

事務局：（資料により説明）

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 要望事項ですが、(8)食育指導の件について、今年度、我校に小川栄養教諭を配置していただき食育指導の充実が図れました。来年度も引き続き、現状維持をお願いしたいと考えております。

委員： 来年度に新センターに関する運営委員会の開催は予定されていないのでしょうか。

事務局： 新センターに関する運営委員会の開催は必要と考えておりますが、現時点では明確な事項等はありませんので記述はしておりません。必要となれば開催していきたいと考えております。

委員長： 箱ものについては計画ができましたが、運営については、これから食材の調達や人材の問題など、いろいろ出てくるものと思われれます。既に検討されていると思っておりますが、これから検討していくのであれば、この運営委員会の臨時会を開催するとか、また多くの機関から幅広く情報を得ていくことが大切でないかと思えます。

教育長： 管理運営方法については、他県の状況とか近隣の市町村の状況等も調べるつもりであります。端的に言いますと民間委託が良いのか、直営が良いのか。

学校給食というものは、法律で企画、献立、運営については委託できない部分がありまして、学校給食の一環として直営で実施しなければいけないものと、配膳や残飯の整理など実務的なことは委託しても良いなど複雑

になっています。このような部分をどう対応した方が効率的で、今回の様な事故もなく、新給食センターにふさわしい管理運営方法について研究していきます。

平成32年の9月までに管理運営方法を決定していく必要がありますが、そのためには今年の予算編成時期までに調査・研究を済ませなければならぬと考えております。つきましては、臨時的に運営委員会の開催というよりも、今年の7月の運営委員会で管理運営方法についての意見を伺いたいと考えております。

委員長： より良いものを作っていただける姿勢は大切であり、私たちも願っております。安全な給食を提供していただければ、保護者の方も安心できるものと思います。

委員長： その他ありませんか。

ご意見も無いようなので、平成31年度学校給食事業（案）を了承してよろしいでしょうか。できれば拍手をもって承認したいと思います。いかがでしょうか。

委員：（拍手）

委員長： 議題 平成31年度学校給食事業（案）については、これを了承します。

その他に入ります。事務局何かありますか。

事務局： 特に、ございません。

委員長： 委員の方でご意見のある方の発言を求めます。

委員： 異物混入についての対応としましては、子供たちが下校するまでに文書を渡すことができました。しかし、その後、思ったことがありましたので述べたいと思います。

何かの都合により、給食センターで給食が造れないという状況が発生した場合、どうするのか教育委員会と協議した際に、非常食カレーを提供することになるという意見を伺い、その上で保護者あての通知文を作成しかけたのですが……。非常食カレーを提供することは良いのですが、非常食カレーについての具体的な内容等は理解していないことに気がきました。アレルギーの問題は大丈夫か？そのような理解の無いまま保護者への事前通知することはいかがなものかと思い、通知文の作成を止めてしまった状況がありました。

については、新年度の対応となると思いますが、アレルギーのある児童の保護者に対して詳細献立を提供しておりますが、なるべく早期に、詳細献立の中に非常食カレーの内容を記述すれば、保護者の方も安心されるのではないかと思います。

事務局： 現在、準備しています非常食カレーはアレルギー27品目に対応していますが、保護者に対して非常食カレーの内容やアレルギーに関する情報提

供は行っていません。新年度の対応は可能ですので、対応させていただきます。

現在使用している非常食カレーについては、愛知県学校給食会から提供されているカレーであり、パックの中にご飯とカレーが始めから入っているものであります。スプーンも添付されていますので、温める必要もなくパックを開封して食べていただけるもので、賞味期限は3年です。カレーは既に各小中学校に1日分は配布しております。この使用については、給食センターでの調異物の混入や食中毒の発生、調理機器の故障や配送車の事故や故障など給食提供ができない場合を想定しております。

災害用ではありませんが、台風等の影響により給食の提供ができない場合も考えていますが、基本的には給食センターが給食の提供ができない場合に使用していきたいと考えています。

教育長： 新しい給食センターでは炊き出し用の釜を準備し、災害時に対応できるよう計画されているのですね。

事務局： 災害時、給食センターの施設・設備を使用したいという意見は理解できますが、給食センターの施設・設備はそれなりの知識や経験、道具等も必要となりますので、一般の方が使用することは困難と思います。そのため、給食センターの倉庫内に移動式の緊急炊き出し用の釜を保管しておき、災害時には利用していただけるのではないかと考えておりますが具体的な論議は行っていません。

教育長： 学校給食のための施設ですが、防災で住民の方が使えることができないか考えているところであります。

委員： 期限が過ぎた非常食カレーは、どうされるのでしょうか。

事務局： センターとしては、今年の11月に期限が切れますので、9月の防災の日、またはその日の前後に配布させていただき、食べていただくことを考えております。

委員： 非常食カレーの裏面の下段に、「本品製造工場ではえび、かに、小麦…を含む製品を製造しています。」と記述がありますが、それは製造しているけど、この中に入っていないので大丈夫ですという意味なのか。えびとか、かにとか甲殻類にアレルギーのある児童に、この工場で作っているので食べさせない方が良いという意味なのか。

事務局： これに関しては、工場では扱っているものの原材料には含まれていません。でも、製造業者にしてみれば、もしかしたらという事で…。アレルギーの状況も、個々の状況が異なりますし、保護者の方が一番よく理解してみえますので最終的には保護者の方の判断に委ねますということになってしまいます。

「本品製造工場では……を含む製品を製造しています。」と記述があり

ますが、法的には表示義務がある訳でなく、一般に出回っているものでもアレルギー27品目は表示がありますが、表示がなければ「入っていない。」「造っていない。」と言い切れませんので、アレルギーのある方の保護者が判断することになります。

委員： 要望事項ですが、台風により給食が中止となったことがありましたが、配膳員の勤務を無とする判断をされたと聞いています。配膳員さんは無給となりますので収入が減ってしまいます。このような日には、日頃出来ない清掃作業を行っていただくとか、有休休暇に充てることは出来ないでしょうか。

もう1点は、給料計算方法についてですが、配膳員さんがご自身で計算されたものを私が確認しているのですが、このやり方に少し疑問を感じますので、改善できるのでもあれば見直していただきたいです。

事務局： 配膳員さんの業務内容から判断はしており、また、有給休暇の取得が困難な状況にあることは認識しておりますので、検討させていただきます。

給料計算方法については、基本的にはセンターで計算させていただいているとの認識しておりますので、確認させていただきます。

委員長： 他に議題もないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。これもちまして、委員会を閉会といたします。

平成31年 2月22日

委員長 中学校PTA会長 田村孝彦
副委員長 学識経験者 伊藤政子